

# シニアカー等の 購入費を補助します！

最大10万円

運転免許の返納や筋力低下等により、外出が難しくなった65歳以上の方を対象に、シニアカー等の購入費の一部を補助します。

シニアカーは免許不要で運転できる歩行補助車で、歩道をゆっくり走行します。歩行に不安がある場合でも外出しやすい環境づくりを行い、高齢者の皆さんの社会参加や自立した生活を応援します。

## 【対象者】

- ・町内在住の65歳以上の方
- ・運転免許を持っていない方
- ・心身機能の低下がある方
- ・要介護2から要介護5の認定がない方
- ・町税等の滞納がない方 他

## 【補助金額】

- ・シニアカー等本体購入費の4分の1
- ・上限10万円

※1,000円未満の端数切捨て

## 【申請に必要な書類】

- ・見積書の写し
- ・カタログの写し など

※購入前に申請が必要です※



## 【申請・問い合わせ】

岡垣町役場 長寿あんしん課  
☎093-282-1211

申請手続きの流れは裏面へ📄

# 補助金申請手続きの流れ

## ①長寿あんしん課へ連絡・確認

- ・補助対象要件や必要書類、予算状況などを確認してください。
- ☎093-282-1211（代表）

## ②シニアカー等の安全運転講習を受講

- ・長寿あんしん課にて、補助金申請希望者に安全運転講習を実施します。
- ・受講者には、安全運転講習修了証を交付します。

## ③補助金申請書類を長寿あんしん課へ提出

- ・申請書類は長寿あんしん課にあります。
- ・添付書類：見積書、購入予定のシニアカー等のカタログの写し等
- ※日本産業規格T9208及びT9203に適合する電動車椅子が対象

## ④補助金交付決定通知書の送付

- ・申請書類を審査し、申請者へ結果を通知します。

## ⑤シニアカー等の購入

- ・提出した見積書のとおり、販売店等から購入してください。

## ⑥補助金の実績報告及び請求書を

### 長寿あんしん課へ提出

- ・添付書類：領収書の写し、納品書等の写し、損害賠償保険等加入が分かるものの写し、通帳（補助金振込先口座）などの写し